

1. 汚染水問題に対する予防的・重層的な追加対策の実施

① 汚染源を「取り除く」

これまでの主な対策:

- ・トレンチ内の汚染水のくみ上げ・閉塞
 - ・多核種除去設備(ALPS)による汚染水浄化
 - ・国費によるより高性能な多核種除去設備
- 等

主な追加対策:

- ◆多核種除去設備の増設
 - ◆タンク漏えい水対策
(土壤中のストロンチウム捕集)
 - ◆港湾内の海水の浄化
- 等

② 汚染源に水を「近づけない」

これまでの主な対策:

- ・地下水バイパス
 - ・建屋近傍の井戸(サブドレン)での汲上げ
 - ・国費による凍土方式の陸側遮水壁
 - ・建屋海側の舗装
- 等

主な追加対策:

- ◆「広域的な舗装(表面遮水)」又は「追加的な遮水とその内側の舗装」
※地表面の除染等の線量低減も考慮
- ◆タンク天板への雨どいの設置

③ 汚染水を「漏らさない」

これまでの主な対策:

- ・水ガラスによる地盤改良
 - ・海側遮水壁
 - ・タンクの増設(ボルト締め型タンクから溶接型タンクへのリプレイス)
- 等

主な追加対策:

- ◆溶接型タンクの設置加速
 - ◆大規模津波対策(建屋防水扉等)
 - ◆建屋からの汚染水の漏えいの防止
 - ◆汚染水移送ループの縮小
- 等

- 特に、汚染水貯水タンクの増設については、溶接型タンクの設置加速を進めるとともに、地震による液体表面の揺れ等に備えて十分なタンク容量を確保するため、関係事業者の協力を促す等、官民を挙げて可能な限り加速化する必要がある。
- 追加対策についても、港湾内の海水の浄化技術や土壤中の放射性物質除去技術など技術的難易度が高いものは、平成25年度補正予算を活用し、技術の検証等の取り組みを進めていく。
- なおリスクが残存するトリチウム水について、あらゆる選択肢について、総合的な評価を早急に実施し、対策を検討する。

2. 風評被害対策としての情報発信の一層の強化

- 引き続き、科学的な根拠に基づいた情報発信を国際的に開かれた形で行う。関係省庁の協力の下、廃炉・汚染水対策チームによる一元的な対応を強化する。